
令和4年度

札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部

事業報告書



SAPPORO
OTANI
GAKUEN

学校法人

札幌大谷学園

令和4年度
札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部
事業報告書

目 次

1. 学校法人の概要	
(1) 建学の精神	… 1
(2) 沿革	… 1
(3) 設置する学校等	… 3
① 設置する学校等	
② 各学校の定員及び現員	
(4) 役員及び教職員等	… 4
① 理事・監事	
② 評議員	
③ 教職員	
(5) 施設	… 5
① 土地	
② 建物	
2. 事業の概要	
札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部の事業報告	… 6、8～14（別紙1）
3. 財務の概要	
(1) 資金収支計算書	… 6、15（別紙2）
(2) 事業活動収支計算書	… 6、16（別紙3）
(3) 貸借対照表	… 7、17（別紙4）
(4) 活動区分資金収支計算書	… 7、18（別紙5）
(5) 主な財務比率	… 7、19（別紙6）

1. 学校法人の概要

(1) 建学の精神

札幌大谷大学、札幌大谷大学短期大学部は、その名の通り京都「大谷」の地に埋葬された日本仏教の大成者、親鸞聖人（1173年～1262年）のみ教えを建学の精神にしています。

これはまた 1906（明治 39）年、北海道初の私立高等女学校を設立した札幌大谷学園の伝統に由来しています。

親鸞聖人は、自らの凡夫性にいち早く目覚めて「悪人親鸞」と名乗り、無条件に我々すべてに掛けられている大いなる願いを拠所としない限り、生死の道を克服して意味ある一生を生き切ることはできないことを発見されたのです。

その願いに基づく我々の学園は、「生き切れない命は一つもない」という理念により、すべての人間に開かれた学園であり、同時にそこでは、一人も取りこぼさない教育、選別をしない教育、裁かない教育が展開されて、自発性・自律性に富んだ学生が育まれるはずで

そして教職員も共に学び、教育支援の誠を尽くすのです。

こういった教育観に立脚して、音楽学科、美術学科では、内面からあふれ出る表現のエネルギーをさまざまな手法において発揮し、すべての人々を幸せにする芸術家を育成しようとし、地域社会学科では、地域社会に貢献しうる心身豊かな社会人を、そして、保育科においては、未来を築く子どもたちのための保育者・教育者を、真に育成したいと願っています。

学校法人札幌大谷学園寄附行為（目的）第3条

この法人は、教育基本法、学校教育法並びに私立学校法に従い、且つ宗祖親鸞聖人が開顕された本願念仏の大道による仏法と人を重んずる宗教々育を基調とし、自他尊重の社会人、国際人の養成及び幼児保育を行い心身豊かな人材を育成することを目的とする。

(2) 沿革

1906（明治 39）年 4月	北海女学校創立（現在、札幌市中央区南6条西7丁目）
1910（明治 43）年 4月	北海高等女学校に組織変更
1922（大正 11）年 9月	現校地、札幌市東区北16条東9丁目（当時、札幌村仲通）に移転
1944（昭和 19）年 3月	財団法人北海高等女学校に組織変更（法人の成立、同年7月7日）
1947（昭和 22）年 4月	北海高等女学校併置中学校開設
1948（昭和 23）年 4月	学制改革により、札幌大谷高等学校、同附設中学校に改称
1951（昭和 26）年 3月	学校法人札幌大谷学園に組織変更
1955（昭和 30）年 4月	札幌大谷高等学校附属幼稚園開設
1961（昭和 36）年 4月	札幌大谷短期大学（保育科、入学定員40名）開学 札幌大谷高等学校附属中学校に改称

1964 (昭和 39) 年 4 月	短期大学に音楽科・美術科(入学定員各 50 名)を増設 幼稚園を札幌大谷短期大学附属幼稚園とする
1966 (昭和 41) 年 4 月	短期大学に専攻科「音楽専攻」「美術専攻」を設置
1979 (昭和 54) 年 4 月	短期大学に専攻科「保育専攻」を増設
1980 (昭和 55) 年 4 月	短期大学の入学定員を保育科 80 名、音楽科 90 名、美術科 70 名 に改める
1991 (平成 3) 年 4 月	短期大学の入学定員を音楽科 130 名、美術科 90 名に改める
2000 (平成 12) 年 4 月	短期大学の専攻科を 2 年制に改める 大学評価・学位授与機構より認定を受け、「学士」の学位取得 可能となる
2001 (平成 13) 年 4 月	札幌大谷中学校に改称
2003 (平成 15) 年 4 月	高等学校に音楽科・美術科を設置
2006 (平成 18) 年 4 月	札幌大谷学園創立 100 周年 札幌大谷大学(音楽学部、入学定員 80 名・3 年次編入学定員 10 名)開学 短期大学の入学定員を保育科 100 名、音楽科 50 名に改める
2007 (平成 19) 年 4 月	札幌大谷短期大学を札幌大谷大学短期大学部と改称 札幌大谷短期大学附属幼稚園を札幌大谷大学附属幼稚園と改称
2008 (平成 20) 年 4 月	札幌大谷大学短期大学部専攻科「音楽専攻」募集停止 中学校を男女共学とする
2009 (平成 21) 年 3 月	札幌大谷大学短期大学部専攻科「音楽専攻」廃止
4 月	高等学校を男女共学とする
2010 (平成 22) 年 4 月	短期大学保育科及び美術科を男女共学とする
2011 (平成 23) 年 9 月	短期大学部開学 50 周年
2012 (平成 24) 年 4 月	音楽学部を芸術学部に変更、大学校舎を増改築し中央棟 とする 芸術学部美術学科(入学定員 70 人、編入鳥嶽定員 10 人)を増設 社会学部地域社会学科(入学定員 70 人)を増設 札幌大谷大学短期大学部音楽科及び美術科並びに専攻科美術専攻 募集停止
2013 (平成 25) 年 3 月	短期大学部音楽科・美術科・専攻科美術専攻廃止
12 月	大学とハンガリーにあるペーチ大学が共同連携協定締結
2016 (平成 28) 年 4 月	芸術学部音楽学科・美術学科編入学定員の廃止
10 月	学校法人札幌大谷学園開学 110 周年記念式典を挙げる
2019 (平成 31) 年 3 月	札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部新校舎竣工
2020 (令和 2) 年 4 月	芸術学部音楽学科の入学定員を 60 人に改める 芸術学部美術学科の入学定員を 60 人に改める

(3) 設置する学校等

① 設置する学校等 (2023年5月1日現在)

学校法人札幌大谷学園		
理事長 種市 政己	所在地	札幌市東区北 16 条東 9 丁目 1 番 1 号
札幌大谷大学		
学 長 千葉 潤	所在地	同 上
札幌大谷大学短期大学部		
学 長 千葉 潤	所在地	同 上
札幌大谷高等学校		
校 長 種市 政己	所在地	同 上
札幌大谷中学校		
校 長 種市 政己	所在地	同 上
札幌大谷大学附属幼稚園		
園 長 鈴木 傑	所在地	札幌市東区北 16 条東 8 丁目 2 番 1 号

② 各学校の定員及び現員 (2023年5月1日現在)

学 校 名	学 部 ・ 学 科	入学定員数 (人)	収容定員数 (人)	現 員 数 (人)
札幌大谷大学	芸術学部 音楽学科	60	240	258
	芸術学部 美術学科	60	240	292
	社会学部 地域社会学科	70	280	261
札幌大谷大学短期大学部	保育科	100	200	155
	専攻科保育専攻	10	20	31
札幌大谷高等学校		320	960	864
札幌大谷中学校		100	340	281
札幌大谷大学附属幼稚園		—	200	173
合計(人)		720	2,480	2,315

(4) 役員及び教職員等

① 理事・監事（2023年5月1日現在 定員数：理事 11名、監事 2名）

	資格	氏名	備考	
理事	第1号	加藤 久豊	常勤	理事長補佐・宗教教育担当・学園連携主幹
理事	第2号	千葉 潤	常勤	大学短大学長
理事	第3号	種市 政己	常勤	理事長、 中学高校校長
理事	第4号	金吉 美佳	常勤	中学高校英語教育・ 国際教育担当主幹
理事	第5号	田中 孝征	常勤	法人本部長
理事	第6号	澤登 眞理子	常勤	中学副校長
理事	第6号	山森 智	常勤	中学高校・大学短大 事務局長、法人本部次長
理事	第6号	檜垣 尚子	非常勤	外部理事
理事	第7号	和田 健夫	非常勤	外部理事
理事	第7号	山崎 敏史	非常勤	外部理事
監事	-	小川 如俊	非常勤	
監事	-	花輪 啓一	非常勤	

② 評議員（2023年5月1日現在 定員数：23名）

区分	法人の職員	僧籍を有する者	卒業生	父母	学識経験者	合計（人）
	8	2	5	2	6	23

③ 教職員（2023年5月1日現在）

区分		札幌大谷 学 園 法人本部	札幌大谷 大 学	札幌大谷 大学短期 大 学 部	札幌大谷 高等学校	札幌大谷 中 学 校	札幌大谷 大学附属 幼 稚 園	合 計 (人)
教 員	専 任	0	42	14	53	27	12	148
	兼 任	0	179	21	48	6	13	267
職 員	正 規	3	35	8	12	3	3	64
	非正規	1	6	1	1	3	0	12
合計(人)		4	262	44	114	39	28	491

(5) 施設（2023年3月31日現在）

① 土地

区分・所在地	種別	設置校区分 地積(㎡)				価 額 (千円)
		大学短大	中学高校	幼 稚 園	合 計	
札幌市東区 北15条東8丁目	校舎 敷地	—	4,022	—	4,022	194,341
北15条東9丁目	〃	—	317	—	317	1,010
北16条東8丁目	〃	—	—	2,527	2,527	461,201
北16条東9丁目	〃	7,145	21,054	—	28,199	95,421
丘珠町	運動場	37,370	—	—	37,370	493,399
中沼町	〃	—	104,424	—	104,424	314,922
札幌市清田区有明	山林	19,218	—	—	19,218	2,374
北広島市仁別	〃	—	48,365	—	48,365	1,944
合計(㎡)、(千円)	—	63,733	178,182	2,527	244,442	1,564,612

② 建物

	設置校区分				合 計 (㎡) (千円)
	面積(㎡)・取得価額(千円)・帳簿価額(千円)				
	法 人	大学短大	中学高校	幼 稚 園	
面積(㎡)	1,524	19,131	14,650	1,532	36,837
取得価額(千円)	393,737	5,255,524	2,489,697	291,103	8,430,061
帳簿価額(千円)	265,132	2,981,052	1,089,807	94,849	4,430,840

2. 事業の概要

札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学の2022年度事業報告 …別紙1

3. 財務の概要

学校法人は、私立学校振興助成法の定めにより学校法人会計基準に従い、会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士または監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務づけられています。学校法人会計基準に定められた計算書類は次の3つ（財務3表）です。

なお、これらの計算書類等は、全て法人全体の額で表示しています。

(1) 資金収支計算書

…別紙2

この計算書は、当該会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）の諸活動に対応する全ての収入及び支出の支払資金の内容を明らかにすることと、支払資金の収入と支出の期末時点の現預金残高を明らかにすることを目的としています。なお、全ての収入及び支出には未収入金及び未払金等を含み、支払資金とは現金及び預貯金等になります。

2022年度資金収支計算書の内容

収入の部は、大学の現員数がここ数年順調な増加傾向であることに伴い、学生生徒等納付金収入が前年比62,213千円増の1,701,567千円となりました。他に寄付金収入が前年比26,824千円増の83,486千円、補助金収入が前年比52,235千円増の856,910千円、札幌市中央区の土地・建物の売却による資産売却収入が113,000千円となりました。

支出の部は、人件費支出が前年比80,637千円増の1,880,518千円となりました。他に教育研究経費支出が前年比36,211千円増の562,254千円、借入金等返済支出が前年比129,680千円増の252,234千円、施設関係支出が前年比67,247千円増の93,476千円、資産運用支出が前年比73,445千円増の78,447千円となりました。

その結果、翌年度繰越支払資金が前年比65,626千円減の492,360千円となりました。

(2) 事業活動収支計算書

…別紙3

この計算書は、毎会計年度の活動区分ごとの事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにすることと、基本金組入後の当該会計年度の諸活動に対応するすべての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにすることを目的としています。

2022年度事業活動収支計算書の内容

教育活動収入は、前年比106,415千円増の2,717,307千円となりましたが、教育活動支出も前年比77,883千円増の2,857,588千円となりましたので、教育活動収支差額は前年比28,532千円増と改善はしたものの結果マイナス140,281千円となりました。

教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合算した経常収支差額は、前年比29,365千円増とこちらも同様改善はしたものの結果マイナス146,941千円となりました。

なお、教育活動支出のうち、教育研究経費の減価償却が前年比30,960千円減の154,857千円、管理経費の減価償却が前年比5,238千円減の116,519千円を計上していることから減価償却額補正後の経常収支差額は前年比6,833千円減の124,435千円となりました。

(3) 貸借対照表

…別紙4

この計算書は、年度末時点における学校法人の財政状態（資産、負債及び純資産）を明らかにすることを目的としています。

2022年度貸借対照表の内容

資産の部は、固定資産のうち有形固定資産が前年比173,769千円減の6,777,670千円、流動資産が前年比94,534千円減の574,818千円となりましたので、資産の部合計は前年比259,375千円減の7,542,457千円となりました。

負債の部は、固定負債のうち長期借入金が前年比232,234千円減の1,182,708千円、流動負債が前年比45,873千円減の784,108千円となりましたので、負債の部合計が前年比272,400千円減の2,297,599千円となりました。

その結果、純資産の部は前年比13,026千円増の5,244,859千円となりました。

その他として

(4) 活動区分資金収支計算書

…別紙5

この計算書は、(1)の資金収支計算書を「教育活動による資金収支」、「施設設備等活動による資金収支」、「その他の活動による資金収支」の3つに区分し、それぞれの活動ごとの資金の流れを明らかにすることを目的としています。

2022年度活動区分資金収支計算書の内容

「教育活動による資金収支」における資金収支差額、いわゆる本業の収支バランスは、前年比76,726千円減の142,228千円（①）となりました。

「施設設備等活動による資金収支」における資金収支差額、いわゆる設備資金による収支バランスは、前年比130,828千円増の68,675千円（②）となりました。

一方、「その他の活動による資金収支」における資金収支差額、いわゆる財務活動による収支バランスは、前年比238,469千円減のマイナス276,529千円（③）となりました。

(5) 主な財務比率

…別紙6

事業活動収支計算書の科目から算出される財務比率（例えば、人件費比率・教育研究費比率・管理経費比率他）と貸借対照表の科目から算出される財務比率（例えば、基本金比率・固定比率・固定長期適合率他）について別紙に表記します。

以上

札幌大谷大学・札幌大谷大学短期大学部 2022 年度事業報告

1. 重点項目

(1) 札幌大谷学園ランドデザインに基づく大学短大運営及び経営改善計画の実践

今年度は札幌大谷学園ランドデザイン（2020 年度～2024 年度：5 カ年）及び経営改善計画（2020 年度～2024 年度：5 カ年）の中間年度である。

特に経営改善計画の中間目標として「2022（R4）年度末時点で「教育活動収支差額」の黒字化」に向け、収容定員の充足を第一義とした取り組みを強め、学生納付金、補助金及び寄付金の最大化を図り、人件費、奨学金支出、諸経費の削減を実行する。

- ・ 2023 年度の大学部門では全学部学科において入学者定員超を達成したが、短期大学部においては入学者定員を大きく下回る結果となった。今後も全国的に短大や保育士養成課程への進学者減が予想されることから、短期大学部保育科の定員及び学費の変更を検討する。
- ・ 文部科学省による教育マネジメント指針に従い、学修者本位のカリキュラムの実現に向けて、教育効果の改善と人件費削減を目的として全学部において現行カリキュラムの改定を行い、2023 年度から新カリキュラムを導入する。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策

本学の「新型コロナウイルス感染症への対応について（基本原則）」及び「ガイドライン」に基づき、教職員・学生とともに更なる感染症対策を実行する。さらに、国・北海道・札幌市との連携を図りながら、対面とオンラインの両手法を活用したコロナ後の授業体制・授業方法の実施を検討する。

- ・ コロナ禍 3 年目にあたり、国・北海道・札幌市の方針に従って、引き続き感染予防対策を周知・徹底するとともに、対策本部を中心に大人数や学外での演習授業等については実施内容を事前申請させ、確認のうえで実施した。学内感染状況・感染者数については随時確認を行い、学内で共有すると共に、ホームページ等で公表した。
- ・ 授業については対面を基本としつつ、学修効果の向上が見込める科目についてはオンラインと併用しながら学修環境の安定を図った。2023 年 5 月 8 日以降の 5 類移行を踏まえ、今後の対応を検討する。

(3) 内部質保証及び認証評価

大学短大ともに 2024 年度の公益財団法人日本高等教育評価機構における認証評価受審に向け、大学運営全般の質保証を目的とした内部質保証会議を中心に自己点検・評価活動を進める。

- ・ 学長を議長とする内部質保証会議において、本学の内部質保証活動の基本方針を定め、各部署に指示を出しながら、活動を行った。
- ・ 教育の内部質保証については、2021 年度から引き続き「内部質保証ワーキンググループ」において、三つのポリシーの改善、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに基づく新カリキュラムの検討を行い、その後は、学修支援センターと FD・SD 委員会に作業を引き継いで、学修成果の可視化の方法や全学的アセスメントプランの策定を行うと共に、定期的に FD・SD 研修会を開催して、学内教職員への周知を行った。
- ・ 自己点検評価活動については、副学長及び大学と短大部それぞれの LO を中心に、2024 年度の認証評価を見据えた自己点検評価活動の充実を図った。

(4) 札幌大谷中学校・札幌大谷高等学校との連携

札幌大谷高等学校からの進学者を増やすことを目的として、学内会議（幼中高大連携推進委員会）を中心に中高大短の連携をさらに強化するための施策を推進する。高大連携履修生（科目等履修生）制度を継続的に推進するとともに、大学短大からの特別講義、高校大学の教員の交流等によりさらなる拡充を検討する。

- ・ 本学園各部門の管理職に加え、中高及び大短の教員を構成員とする「幼中高大連携推進委員会」を中心に内部進学者増大に向けての情報共有や説明会等をきめ細やかに実施した結果、全

学部学科とも多くの内部進学者を獲得することができた。今後は普通科の生徒が進学しやすい社会学部と保育科に特化した「学園内進学促進プロジェクト」を定期的で開催し、内部進学者の一層の拡大を図るための対策を検討し実行していく。

2. 入学支援事業

(1) 入学者選抜

- | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>① 2025 年度の高等学校指導要領改訂を踏まえた入学者選抜の検討
高等学校指導要領改訂に伴い、各学科のアドミッション・ポリシーを見直したうえで、2025 年度入学者選抜の入学試験科目を検討し、早期に選抜方法の詳細を公開する。</p> <p>② 出願方法及び入学者選抜情報公開方法の検討
紙出願の廃止に伴う Web 出願への一本化や学生募集要項の冊子版廃止に伴う Web 掲載一本化等、引き続き受験生にとって出願をしやすく、かつ、分かりやすい情報公開を心がけ、学生募集に繋がる施策を検討する。</p> <p>③ 系列校との連携強化の推進
札幌大谷高校との連携を強化するため新たな入試体制を構築する。</p> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- ・ 2025 年度の高等学校新指導要領に基づく入試を見据え、入試科目の見直しを行った。これと合わせ新たなアドミッション・ポリシーは 2024 年 4 月から公開し、2025 年度生の募集時に周知していく。
- ・ WEB 出願方式は 2023 年度入試で 2 年目となった。初年度に比べトラブルも減り、受験生にとってわかりやすい出願を周知できたと思われる。課題は出願期間と WEB 登録期間が同一であったため、受験生の出願に余裕のない日程であった。すべての出願登録期間を長めに設けることに変更する。2024 年度から短期大学部保育科で行うエントリー制も全て Web 登録とする。
- ・ 2023 年度入試においては系列校の推薦出願者が 7 名あった。過去 5 年ともコンスタントに出願を得ているため、対象校からの推薦出願者を今後も継続して募っていく。

(2) 入試広報

- | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>① 費用対効果をより重視した学生募集活動の選択と集中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 紙媒体からホームページや SNS 等の WEB 情報発信ツールを活用した募集広報体制に移行する。 ・ 進学相談会等のイベント以上に高校訪問を中心とした高校教員（進路指導部及びクラブ顧問）、実技指導者との戦略的な接触機会を強化する。 <p>② 教職協働による入学支援センターの運営強化</p> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- ・ 入学案内パンフレットには動画やホームページ案内の QR コードを掲載し、受験生に受け入れやすいコンテンツを設けている。更に SNS 広告は各行事の予告配信、実施後の配信を主に過去歴のある受験生に対して行っている。2023 年度からは SNS の純広告を増やし過去歴のない新規受験生の掘り起こしに努める。また、各高校への訪問は指定校、推薦校を第一に教員による巡回を 5 月から展開した。ターゲット校を定めた活動で大学 3 学科の定員確保を達成した。しかしながら、短期大学部保育科の定員充足は未達となり、次年度からの定員変更（100 名から 85 名）に関する学則変更を届け出する。
- ・ オープンキャンパスの他に本学の魅力を高校生に体感してもらう新しい企画として、美術学科の「オープンスタジオ」を行った。2023 年度では音楽学科の「音楽祭」を開催する。
- ・ 教職協働については、高校訪問でその取り組みを行ってきた。過去の出願実績がある高校情報や受験生氏名は教員と職員の双方で共有している。実績校の情報をリスト化し主に教員側で高校訪問を行い、入試相談会では職員側が主となっている。この中でも必要に応じて教職員と一緒に訪問・説明する場を設けた。

3. 学修支援事業

(1) 教育改革

- ① 三つのポリシーに基づく教育改革への取組
三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の見直しを行い、さらに教学マネジメント指針に則りカリキュラム改革を中心とした教育改革に取り組む。
- ② 副専攻（マイナープログラム）制度
学科の専門領域とは別の領域を学ぶことで幅広い知識と教養を身につけられるよう、学科を越えた副専攻（マイナープログラム）制度について周知を行い、内容についても充実するよう検討する。
- ③ 初年次教育
学生の自己理解と他者理解を促し、初年次学生が身につける「7つの力」を学びながら、大学に対するポジティブな理解をもたらすため、大学短大あわせて全学科共通の初年次教育を実践する。
- ④ 休退学者を出さないための全学的取組
本学園の教育理念である「一人も取りこぼさない教育、選別をしない教育、裁かない教育」を徹底し、「一人の休退学者も出さない」ことを目標として、きめ細かな教育・指導体制をさらに強化する。
- ⑤ 教職課程センターの新設
教職課程の全体の責任を明確にすること及び教職課程の自己点検・評価への対応を目的とし、各学科の担当者及び事務職員からなる全体を統括する組織を設置し、自主的に教職課程の水準を維持し、向上する仕組みを確立する。

- ・ 「三つのポリシーに基づく教育改革への取組（上記(1)・①)」については、「内部質保証会議」が中心となって、「三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の見直しを行った。また、教学マネジメント指針に則りカリキュラムの見直しを行った。
- ・ 「副専攻（マイナープログラム）制度（上記(1)・②)」については、学生便覧での周知に加え、オリエンテーションでも周知を行った。また、内容についてもカリキュラム変更に伴う見直しを行い、さらに新たなプログラムとして「美術教養」「インターンシップ」を追加することを決定した。
- ・ 「初年次教育（上記(1)・③)」については、本学の特徴的な科目である「初年次教育」を実施し、大学短大で学ぶための基礎的な学習能力を身につけ、学生間の交流を通し自己理解・他者理解・大学理解を深めた。また、他者との関係を築きながら自ら学ぶための基礎的態度を獲得した。
- ・ 「休退学者を出さないための全学的取組（(1)・④）」の主な取り組みとして「学生相談室による大学生生活の悩みや心の悩みへの対応」、「4月の学生相談室による全新入生との面談」、「合理的配慮対象学生への対応」、「担任等による要配慮・要支援学生との個別面談（6月・12月）」、「長期履修制度の活用」、「大学独自の奨学金制度の実施」、「学費分納の許可」、「保証人対象の相談窓口の開設」を行った。
- ・ 「教職課程センターの新設（上記(1)・⑤)」については、新たに「教職委員会」を設置した。各学科の担当者及び事務職員が協働で教職課程を統括している。2022年度から教職課程の自己点検活動の取りまとめとして自己点検評価報告書を作成し周知している。

(2) 学生生活支援

① 経済支援

「学費分納制度」、「高等教育の修学支援新制度」、「授業料減免制度（おおたに減免）」、「東本願寺奨学金制度」周知徹底を行う。その他学外機関等による経済的支援（札幌市奨学金、企業独自の奨学金等）も含め、一元的に周知することで、経済的困窮による休退学者の減少に取り組む。

② 相談支援

学生サポート部会、学修支援センター、保健室が連携し、身体的・精神的な側面での学生支援を行う。教職員対象のメンタルヘルス研修会を行い、学生が抱える主な症状と支援方法について情報共有を行い、具体的な取組の改善につなげる。

- ・ 「経済支援（上記(2)・①)」については、Gメールを利用し、確実に全員に周知される方法をとった。また、学生便覧や学生ポータルサイトにも情報を掲載することによって多角的に周知した。
- ・ 「相談支援（上記(2)・②)」については、学生サポート部会、学修支援センター、保健室が連携し、身体的・精神的な側面での学生支援を行った。特に新入学生を対象に公認心理師でもある学生相談室の相談員が全員面談を実施した。実施以前は、メンタルに注意を払うべき学生については、学生からのアクションがなければフォローできなかったが、この面談を通して注意を払うべき学生を学生相談室が認識し、定期的なフォローが可能となった。メンタルヘルス研修会については当初、講師打診していた学生相談室が相談件数の増加により業務多忙になった影響もあり準備不足として実施できなかった。

(3) FD・SD 活動

① FD 活動

札幌大谷大学学則第 25 条及び札幌大谷大学短期大学部第 22 条の規定に基づき、全学的な授業改善を推進する。

② SD 活動

大学短大の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、大学短大の教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設け、必要な取組を行うことを推進する。

- ・ 科目の目標とディプロマ・ポリシーとの関連をより明確にした授業を推進するために、授業アンケートの設問の整理、中間アンケートの実施、シラバスの書式の改善を行った。また、授業設計、授業実施、学修成果それぞれの適切性を点検評価していくために、アセスメントプランの策定に向けた提案を行った。
- ・ 「授業アンケートの結果及び授業アンケートの改善に向けて」、「外部アセスメントテストの分析と活用」、「外部アセスメントテストの結果の学生個々へのフィードバック」「大学機関別認証評価における評価書（主に基準 2・3・4）の作成と基準 6 との関係について」など授業改善、学修成果の可視化、認証評価対策を主なテーマとして、全学 FD・SD 研修会を計 6 回開催した。学科レベルでは、地域社会学科では学修・大学生活に困難を抱える学生に対する支援についての FD 研修会を、音楽学科ではレッスン担当の非常勤講師を主対象としてコース別 FD 研修を実施した。

4. キャリア支援事業

(1) 就職・資格取得等支援

芸術学部の就職支援体制の強化を図るため、講座内容の見直しや個別相談を中心とした支援を充実させる。また、開設から3年が経過したキャリア支援プログラムについて、受講ニーズを精査し、開講科目を再検討する。

- ・ 芸術学部の就職支援として音楽教室講師説明会（ヤマハ・カワイ）や美術学科主催の単独会社説明会を実施した。個別相談については、2023年1月以降の未内定者において美術学科を中心に個別相談を多く行い、求人の紹介を新卒応援ハローワークと共同しながら実施した。また、キャリア支援プログラムについては受講状況を精査した結果を用いて、2023年度は受講者を増やすために対面でのガイダンスを積極的に実施していく。

(2) 卒業生支援

アンケート調査で聞き取った卒業生の声を在学生のキャリア支援に反映させるとともに、卒業生のニーズを踏まえたキャリア支援の在り方を検討する。

- ・ 過去に実施したアンケート調査をもとに、卒業生のニーズを踏まえたキャリア支援の在り方を検討し、ホームページの卒業生への就職支援ページ内に卒業生に対するリカレント教育プログラムを掲載した。さらに、卒業生へのリカレント教育の周知を広く行うために卒業年度別メーリングリストを作成し、適宜配信していく。

5. 学術研究支援事業

(1) 研究費

① 特別加算研究費制度

学長裁量による「特別加算研究費制度」内容を充実させ、本学の研究活動の活性化を図る。

② 外部研究費獲得

競争的研究費に係る学内体制の活性化を図り、科学研究費補助金等の外部研究費獲得を推進する。

- ・ 「特別加算研究費制度（上記(1)・①)」については、2022年度は12件の応募があったうえで、12件全ての事業に対し、特別加算研究費を配分した。
- ・ 「外部研究費獲得（上記(1)・②)」については、科学研究費（研究代表者及び分担者）において2022年度は10件の実績があった。今後も外部研究費の獲得を着実にすすめていく。

(2) 研究発表

① 紀要の発行

本学における教育・研究の成果を広く社会に公表するため紀要を発行する。

② 機関リポジトリの公開

本学の教育・研究活動において生成された研究成果・教育資源等の知的生産物を電子的形態で一元的に収集・蓄積・保存し、学内外に電子的手段により無償で公開・発信することにより、学術情報のオープンアクセス化を推進する。

- ・ 「紀要の発行(上記(2)・①)」については、紀要第53号を発行した。
- ・ 「機関リポジトリの公開(上記(2)・②)」については、オープンアクセス化の推進を継続する。

6. 社会連携・国際交流事業

(1) 公開講座

本学の社会的役割を広く世間にアピールする機会として社会連携センター主催による公開講座を引き続き実施する。

- ・ 公開講座は、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、毎年要望の高い仏教系公開講座のほか、「保育に活かす安全対策講座」、「運動&スポーツからの贈り物〜「感情・感動ありがとう」」の合計3回を全て対面で開講した。

(2) 札幌文化芸術劇場 hitaru との共催事業

5年目となる札幌文化芸術劇場 hitaru との共催事業である「アートプログラム 2022」をバレエ及びオペラの本公演の前の見どころ・聴きどころとして地域市民に提供する。

- ・ 「札幌文化芸術劇場 hitaru との共催事業」については、第1回はミュージカルの「ミス・サイゴン」を、第2回はオペラの「フィガロの結婚」を題材とし、各作品の作品解説や実演を交えて開催した。

(3) 地域連携

自治体や団体等との連携協定による事業や協定先との交流を推進するため、幅広く地域への社会連携活動を展開し、体系的かつ継続的に取り組む。

- ・ 「地域連携」各協定に基づき各学科の特色を生かし、札幌市東区とは教員と学生にて「ひがしく健康・スポーツまつり」、「健康づくりパネル展」、教員が講師として蘭越町とは「青少年健全育成研究集会」、「蘭越町 PTA 連合会研究大会」、「生涯学習講演会」、根室市とは「保育士向けオンライン研修」等を実施した。また、株式会社フォーバルとの包括連携協定を締結し、デジタルトランスフォーメーションの基礎知識講演、リカレント教育講座、札幌大谷キャリア支援プログラムCでのDXアドバイザー資格講座の開講や、本学学生のインターンシップを受け入れていただいた。

(4) 国際交流事業

芸術学部音楽学科とリスト・フェレンツ音楽芸術大学〔ハンガリー〕との協定に基づく取り組みとペーチ大学〔ハンガリー〕との交流を継続して行う。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、客員教授の招聘や研修旅行などの積極的な国際交流事業の取り組みはできなかったが、引き続きリスト・フェレンツ音楽芸術大学との協定に基づく取り組み、並びにペーチ大学との交流を継続して行う。2023年2月には事業協定を結んでいる札幌コンサートホールKitara主催のリスト音楽院（リスト・フェレンツ音楽芸術大学）セミナーにおいて、本学学生を対象とした特別レクチャー・公開レッスンが開催された。

7. 管理運営

(1) 施設・設備

① 大谷記念ホールの改修

大谷記念ホールの改修工事（天井の強化・補修）を実施する。

② 教育環境の整備

財務状況を考慮のうえ、教育環境の整備を進める。また、新型コロナウイルス感染症対策として、対面授業での感染予防環境の構築、オンライン授業でのネットワーク環境維持・向上に優先して取り組む。

- ・ 大谷記念ホールの改修工事（天井の強化・補修）が2023年3月末に完了した。あわせて、大谷記念ホール内の照明設備の故障が頻発してきたので、LED照明設備へ更新した。
- ・ 対面授業を維持するため、新型コロナウイルス対策本部と連携を取り、基本的な感染予防に加え、飛沫防止パーテーションやビニールカーテンの設置、学生・教職員の行動記録を取り、感染拡大を抑制した。

(2) 財務

① 財務改善体制の構築

経営改善計画の着実な実行により財務改善に取り組む。経営改善計画の中間数値目標である「教育活動収支差額」の黒字化を達成する。

② 補助金及び各種助成制度の活用

教育の質の維持・向上に努め、経常費補助金の獲得強化を図る。各種助成制度の有効活用に努める。

- ・ 「財務改善体制の構築（上記(2)・①)」については、単年度収支及び資金繰りは学生数の確保等により改善傾向にはあるものの抜本的な改善までには至っていない。経営改善計画【2020（R2）年度から2024（R6）年度までの5年間】の中間目標である2022（R4）年度末時点で「教育活動収支差額」の黒字化は未達となったものの、最終目標の2024（R6）年度末時点で「当年度資金収支差額」は既に黒字化となっている。2023（R5）年度の計画4年目において数値目標や見直し後の改善計画の妥当性を確認し、経営改善計画の目標の見直しを図りたい。
- ・ 「補助金及び各種助成制度の活用（上記(2)・②)」については、引き続き本学研究活動の活性化に寄与する各種助成制度の情報収集に努める。

(3) 情報公開

私立学校法及び学校教育法施行規則等に基づき、学校法人が公共性の高い法人としての説明責任を果たし、在学生や保護者等関係者の理解と協力を一層得られるよう財務情報をはじめとする各種情報についてホームページ等を活用し、積極的な情報公開への取組・工夫等を行い、充実した内容を公開する。

- ・ ホームページに掲載の教育や研究に関わる主要なデータを見直し、新たにデータを公開するなど「情報公開ページ」を整備した。今後も効果的な情報提供となるよう、適宜、情報内容を更新するとともに、公表方法・内容について常に見直す。

(4) 認証評価の結果を踏まえた事業計画の作成

私立学校法第45条の2により、公益財団法人日本高等教育評価機構における認証評価の評価結果及び参考意見等を踏まえて事業計画を作成する。

- ・ 内部質保証システムとして、各部署及び大学全体の点検・評価の結果を踏まえて、各種計画の見直しを行い、次年度の計画に反映した。

以 上

資金収支計算書

(単位：千円)

科 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	1,442,769	1,513,561	1,660,912	1,639,354	1,701,567
	手数料収入	26,926	27,594	22,003	20,844	18,700
	寄付金収入	63,510	48,337	87,552	56,662	83,486
	補助金収入	860,255	719,414	774,579	804,675	856,910
	資産売却収入	1,891	435	141	0	113,000
	付随事業・収益事業収入	23,213	47,851	37,531	48,014	47,722
	受取利息・配当金収入	31	16	12	6	7
	雑収入	62,651	68,297	103,558	91,192	71,532
	借入金等収入	1,086,400	1,249,300	222,000	15,000	0
	前受金収入	334,175	371,727	342,800	398,365	391,556
	その他の収入	449,558	416,254	315,502	324,996	381,350
	資金収入調整勘定	▲ 583,810	▲ 468,365	▲ 474,549	▲ 451,961	▲ 478,092
	前年度繰越支払資金	502,212	582,502	312,239	439,244	557,986
収入の部合計	4,269,781	4,576,923	3,404,280	3,386,391	3,745,724	
支出の部	人件費支出	1,726,358	1,779,090	1,825,566	1,799,881	1,880,518
	教育研究経費支出	479,937	577,191	533,320	526,043	562,254
	管理経費支出	149,698	201,679	151,129	142,387	133,290
	借入金等利息支出	6,527	6,269	8,638	8,530	7,907
	借入金等返済支出	64,860	1,169,056	77,814	122,554	252,234
	施設関係支出	1,064,404	274,144	172,835	26,229	93,476
	設備関係支出	38,913	85,824	58,176	24,416	26,769
	資産運用支出	42,306	47,357	48,104	5,002	78,447
	その他の支出	241,999	208,254	181,767	236,519	297,536
	資金支出調整勘定	▲ 127,723	▲ 84,180	▲ 92,313	▲ 63,156	▲ 79,067
	翌年度繰越支払資金	582,502	312,239	439,244	557,986	492,360
	支出の部合計	4,269,781	4,576,923	3,404,280	3,386,391	3,745,724

事業活動収支計算書

(単位：千円)

科 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
教育活動収入	学生生徒等納付金	1,442,768	1,513,561	1,660,911	1,639,355	1,701,567	
	手数料	26,926	27,594	22,003	20,844	18,700	
	寄附金	9,582	9,120	25,390	12,007	38,759	
	経常費等補助金	625,224	717,232	767,956	800,510	840,267	
	うち、授業料等減免費交付金			15,897	72,495	91,894	
	付随事業収入	22,913	47,451	36,130	46,984	46,482	
	雑収入	62,650	75,576	103,558	91,192	71,532	
	教育活動収入計	2,190,063	2,390,534	2,615,948	2,610,892	2,717,307	
	教育活動支出	人件費	1,747,100	1,779,517	1,832,460	1,802,130	1,890,183
		教育研究経費	625,216	736,070	715,320	711,860	717,110
		うち、奨学費	90,804	123,297	220,609	218,128	231,672
		奨学費のうち、修学支援事業奨学費			15,897	72,495	91,894
		奨学費のうち、その他の奨学費	90,804	123,297	204,712	145,633	139,778
		うち、減価償却	144,872	158,880	182,000	185,817	154,857
		管理経費	222,590	271,319	257,721	264,045	249,119
		うち、減価償却	72,892	94,951	106,555	121,757	116,519
		徴収不能額等	5,007	4,574	0	1,670	1,176
教育活動支出計		2,599,913	2,791,480	2,805,501	2,779,705	2,857,588	
教育活動収支差額	▲ 409,850	▲ 400,946	▲ 189,553	▲ 168,813	▲ 140,281		
教育活動外収入	事業収入						
	受取利息・配当金	31	16	12	6	7	
	その他の教育活動外収入	300	25,006	4,859	1,030	1,240	
	教育活動外収入計	331	25,022	4,871	1,036	1,247	
	教育活動外支出	事業支出					
借入金等利息		6,527	6,270	8,638	8,529	7,907	
その他の教育活動外支出		0	25,310	300	0	0	
教育活動外支出計	6,527	31,580	8,938	8,529	7,907		
教育活動外収支差額	▲ 6,196	▲ 6,558	▲ 4,067	▲ 7,493	▲ 6,660		
経常収支差額	▲ 416,046	▲ 407,504	▲ 193,620	▲ 176,306	▲ 146,941		
経常収支差額(減価償却額補正後)		▲ 198,282	▲ 153,673	94,935	131,268	124,435	
特別収入	事業活動収入						
	資産売却差額	2,030	435	141	0	110,733	
	うち、有価証券売却差額	0	0	0	0	0	
	その他の特別収入	291,184	39,746	66,026	63,435	62,004	
	うち、施設設備寄付金	54,335	39,216	62,500	44,655	44,727	
	うち、現物寄附	1,818	530	362	14,615	634	
	うち、施設設備補助金	235,031	0	3,164	4,165	16,643	
	特別収入計	293,214	40,181	66,167	63,435	172,737	
	特別支出	事業活動支出					
		資産処分差額	2,587	6,297	1,046	2,448	12,080
うち、有価証券処分差額		0	0	0	0	0	
うち、有価証券評価差額		0	0	0	0	0	
その他の特別収支	0	0	0	0	690		
特別支出計	2,587	6,297	1,046	2,448	12,770		
特別収支差額	290,627	33,884	65,121	60,987	159,967		
基本金組入前当年度収支差額	▲ 125,419	▲ 373,620	▲ 128,499	▲ 115,319	13,026		
基本金組入額合計	▲ 42,036	0	▲ 145,710	▲ 8,307	▲ 140,621		
(第1号基本金組入額)	▲ 42,036	0	▲ 107,710	▲ 8,307	▲ 140,621		
(第2号基本金組入額)	0	0	0	0	0		
(第3号基本金組入額)	0	0	0	0	0		
(第4号基本金組入額)	0	0	▲ 38,000	0	0		
当年度収支差額	▲ 167,455	▲ 373,620	▲ 274,209	▲ 123,626	▲ 127,595		
前年度繰越収支差額	▲ 3,979,248	▲ 4,091,203	▲ 4,304,456	▲ 4,578,665	▲ 4,702,291		
基本金取崩額	55,500	160,367	0	0	0		
翌年度繰越収支差額	▲ 4,091,203	▲ 4,304,456	▲ 4,578,665	▲ 4,702,291	▲ 4,829,886		
事業活動収入計	2,483,608	2,455,737	2,686,986	2,675,363	2,891,291		
事業活動支出計	2,609,027	2,829,357	2,815,485	2,790,682	2,878,265		

貸借対照表

(単位：千円)

科 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資 産 の 部	固 定 資 産	7,320,304	7,427,555	7,370,240	7,132,480	6,967,639
	有 形 固 定 資 産	7,143,327	7,246,977	7,192,425	6,951,439	6,777,670
	うち、土地	1,566,879	1,566,879	1,698,879	1,566,879	1,564,612
	うち、建物	4,628,759	4,902,579	4,715,961	4,527,934	4,430,840
	うち、構築物	150,986	146,216	140,490	238,555	207,024
	うち、教育研究用機器備品	149,289	146,977	142,713	120,559	104,950
	特 定 資 産	159,942	166,823	167,735	169,637	169,639
	そ の 他 の 固 定 資 産	17,035	13,755	10,080	11,404	20,330
	うち、収益事業元入金	0	0	0	0	0
	うち、有価証券	0	0	0	0	0
	流 動 資 産	873,275	445,363	544,425	669,352	574,818
うち、現金預金	582,502	312,239	439,244	557,986	492,360	
うち、有価証券	0	0	0	0	0	
資 産 の 部 合 計		8,193,579	7,872,918	7,914,665	7,801,832	7,542,457
負 債 の 部	固 定 負 債	593,485	1,799,579	1,888,958	1,740,018	1,513,491
	うち、長期借入金	279,040	1,464,080	1,547,176	1,414,942	1,182,708
	うち、学校債	0	0	0	0	0
	うち、長期未払金	52,472	80,379	79,769	60,813	56,855
	うち、退職給与引当金	257,335	250,056	256,632	264,262	273,928
	流 動 負 債	1,750,824	597,688	678,555	829,981	784,108
	うち、短期借入金	1,151,260	46,464	107,554	132,234	112,234
	うち、1年以内償還予定学校債	0	0	0	0	0
	うち、手形債務	0	0	0	0	0
	うち、未払金	96,744	64,851	90,566	79,753	79,463
うち、前受金	334,175	371,727	342,800	398,365	391,556	
負 債 の 部 合 計		2,344,309	2,397,267	2,567,513	2,569,999	2,297,599
純 資 産 の 部	基 本 金	9,940,473	9,780,107	9,925,817	9,934,124	10,074,746
	第1号基本金	9,772,473	9,612,107	9,719,817	9,728,124	9,868,746
	第2号基本金	0	0	0	0	0
	第3号基本金	0	0	0	0	0
	第4号基本金	168,000	168,000	206,000	206,000	206,000
	繰 越 収 支 差 額	▲ 4,091,203	▲ 4,304,456	▲ 4,578,665	▲ 4,702,291	▲ 4,829,887
翌年度繰越収支差額	▲ 4,091,203	▲ 4,304,456	▲ 4,578,665	▲ 4,702,291	▲ 4,829,887	
純 資 産 の 部 合 計		5,849,270	5,475,651	5,347,152	5,231,833	5,244,859
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		8,193,579	7,872,918	7,914,665	7,801,832	7,542,458
減価償却額の累計額の合計額		3,799,066	3,790,491	4,057,317	4,204,613	4,405,686
基本金未組入額		1,186,954	1,439,116	1,540,005	1,434,332	1,329,940
運 用 資 産		742,444	479,062	606,979	727,623	661,999
外 部 負 債		1,579,516	1,655,774	1,825,065	1,687,742	1,431,260

活動区分資金収支計算書

(単位：千円)

科 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動による資金収支	収入					
	学生生徒等納付金収入	1,442,768	1,513,561	1,660,912	1,639,355	1,701,567
	手数料収入	26,926	27,594	22,003	20,844	18,700
	特別寄付金収入	9,035	9,110	25,017	11,007	5,779
	一般寄付金収入	140	10	35	1,000	32,980
	経常費等補助金収入	625,224	717,232	767,956	800,510	840,267
	付随事業収入	22,913	47,451	36,131	46,984	46,482
	雑収入	62,651	68,297	103,558	91,192	71,532
	上記以外の収入	0	0	0	0	0
	教育活動資金収入計	2,189,657	2,383,255	2,615,612	2,610,892	2,717,307
	支出					
	人件費支出	1,726,358	1,779,090	1,825,566	1,799,881	1,880,518
	教育研究経費支出	479,937	577,191	533,320	526,043	562,254
	管理経費支出	149,698	176,368	150,830	142,387	132,600
教育活動資金支出計	2,355,993	2,532,649	2,509,716	2,468,311	2,575,372	
差引	▲ 166,336	▲ 149,394	105,896	142,581	141,935	
調整勘定等	59,354	▲ 107,207	32,774	76,373	293	
教育活動資金収支差額	▲ 106,982	▲ 256,601	138,670	218,954	142,228	
施設設備等活動資金収支	施設設備等活動資金収入計	426,040	80,127	112,996	51,920	252,815
	施設設備等活動資金支出計	1,145,619	407,321	279,114	55,647	198,692
	差引	▲ 719,579	▲ 327,194	▲ 166,118	▲ 3,727	54,123
	調整勘定等	▲ 195,979	273,605	▲ 5,609	▲ 58,426	14,552
	施設設備等活動資金収支差額	▲ 915,558	▲ 53,589	▲ 171,727	▲ 62,153	68,675
小 計		▲ 1,022,540	▲ 310,190	▲ 33,057	156,801	210,903
その他の活動資金収支	その他の活動資金収入計	1,289,763	1,362,836	364,416	235,665	197,143
	その他の活動資金支出計	187,005	1,320,727	201,310	273,719	475,502
	差引	1,102,758	42,109	163,106	▲ 38,054	▲ 278,359
	調整勘定等	72	▲ 2,182	▲ 3,045	▲ 6	1,830
	その他の活動資金収支差額	1,102,830	39,927	160,061	▲ 38,060	▲ 276,529
支払資金の合計額		80,290	▲ 270,263	127,004	118,741	▲ 65,626
前年度繰越支払資金		502,212	582,502	312,239	439,244	557,986
翌年度繰越支払資金		582,502	312,239	439,244	557,986	492,360

主な財務比率

分類	比 率	算 式 (×100)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業活動収支計算書	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	79.8%	73.7%	69.9%	69.0%	69.5%
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	28.5%	30.5%	27.3%	27.3%	26.4%
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	10.2%	11.2%	9.8%	10.1%	9.2%
	奨学費比率	$\frac{\text{奨学費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	6.3%	8.1%	13.3%	13.3%	13.6%
	奨学費比率 ※修学支援事業奨学費を除く	$\frac{\text{奨学費 (修学支援事業奨学費以外)}}{\text{学生生徒等納付金}}$	6.3%	8.1%	12.3%	8.9%	8.2%
	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%
	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	65.9%	62.7%	63.4%	62.8%	62.6%
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	2.6%	2.0%	3.3%	2.7%	2.9%
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	34.6%	29.2%	28.7%	30.1%	29.6%
	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	1.7%	0.0%	5.4%	0.3%	4.9%
	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	-5.0%	-15.2%	-4.8%	-4.3%	0.5%
	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	-18.7%	-16.8%	-7.2%	-6.5%	-5.2%
	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	-19.0%	-16.9%	-7.4%	-6.8%	-5.4%
貸借対照表	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	-49.9%	-54.7%	-57.9%	-60.3%	-64.0%
	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要繰入額}}$	89.3%	87.2%	86.6%	87.4%	88.3%
	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	125.1%	135.6%	137.8%	136.3%	132.8%
	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	113.6%	102.1%	101.9%	102.3%	103.1%
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	49.9%	74.5%	80.2%	80.6%	73.3%
	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受}}$	174.3%	84.0%	128.1%	140.1%	125.7%
	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	28.6%	30.4%	32.4%	32.9%	30.5%
	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産-外部負債}}{\text{経常支出}}$	-0.3年	-0.4年	-0.4年	-0.3年	-0.3年
	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	18.3%	11.9%	14.1%	16.3%	14.1%